

二 瀬戸内海総合開発調査(昭和三二―三八年)

「愛媛県政 一九六四」

瀬戸内海総合開発調査

瀬戸内海調査地域は、愛媛(松山市外九市、温泉郡外八郡の瀬戸内海沿岸地域を範囲とする)、兵庫、岡山、広島、山口、徳島、香川、の七県にわたる瀬戸内海沿岸地域をその区域として、昭和二十六年一月、国土総合開発法に基く調査地域に指定された。(その後、大分県、福岡県が加入し九県となる)爾来、臨海工業立地条件の整備、資源開発等を主導目標に、開発計画策定のための諸基礎調査を関係各県共同で次のとおり実施してきた。

- (1) 三二年度 瀬戸内海沿岸開発計画総合調査
- (2) 三三年度 瀬戸内海交通体系調査
- (3) 三四年度 瀬戸内海用水配分調査
- (4) 三五年度 瀬戸内海沿岸総合開発調査
- (5) 三六年度 「一〇年後の瀬戸内海地域」の編集
- (6) 三七年度 瀬戸内海大規模開発計画調査

三七年度からは、瀬戸内海調査地域における主要開発事業を促進するため「瀬戸内海地域開発計画概要書」を作成しその実現をはかっているが、三八年度も八月八日に東京都で「昭和三九年度瀬戸内海地域開発計画概要書」により、政府関係当局および地元選出国會議員に対して強力な要望を行った。

三 道前道後平野農業水利改良事業(昭和三二―四二年)

「愛媛県政 一九六二」

道前道後平野農業水利改良事業

(1) 事業の目的

愛媛県上浮穴郡面河村大字笠方にダムを築造し、高知県に流れる仁淀川水系面河川上流部の水を集めて貯水、これを道前道後両平野に導水、次のような開発事業を行なうものである。

イ 農業水利

両平野一、二、〇九四・四ヘクタールの耕地に対し、古田の用水を補給するとともに、山麓の果樹園地帯の畑地かんがい及び一部開田地域の用水として三二、一四八、四〇〇立方米を確保し、米石換算三六、六五一・八石の増収をはかる。

ロ 発電

ダムより平野部に至る導水途中の落差四七二米を利用して三カ所で発電を行ない、最大出力二五、一〇〇kW、年間増加発生電力量九〇、七五三、〇〇〇kW/Hの電源開発を行なう。

ハ 工業用水

道前道後平野臨海工業地帯に対し、日量一〇六、〇〇〇立方米の工業用水を確保する。

(2) 事業の概要

イ 面河ダム

流域面積七六・二三平方科、重力式直線型コンクリート堰堤、堤高七三・五米、堤長一五九米、堤体積一八三、一〇五立方科、満水面積一二四・八ヘクタール、総貯水量二八、三〇〇、〇〇〇立方科、有効水深四五米

ロ 承水施設

面河川、鉄砲石川、坂瀬川、妙谷川その他溪流より取水し、隧道八、二五七・四米、開渠一、二七一・八米の承水路によりダムに集水する。

ハ 放水導水施設

ダムより平野部中山川上流千原に至る一二、八三七・三〇〇米の隧道を設置する。

ニ 地区内幹線水路

道前平野地区内水路延長三三三、三五〇・四三米、道後平野地区内水路延長三九、八二二・二米

(3) 事業費及び共同施設費の振分け

イ 事業費

ロ 共同施設費振分け

(4) 事業進捗状況

本事業は、昭和三二年国営事業として採択になり、工期は七カ年、三八年度完成を用途として進められている。ダム水没地の補償、流域変更に伴う高知県側の補償、道路工事等を行ない昭和三五年一〇月よりダム、承水施設、放水施設工事に着手、昭和三六年度までに約三、一五〇百万円の工事を行な

つており、三八年度末には基幹工事を完了する予定である。
※参考 事業の歩み

昭和二七〜二九年

三〇〜三二年

三二年

農林省岡山農地事務局、現地調査
農林省岡山農地事務局、実施設計
調査、総事業費八、〇三三百万円
道前道後平野農業水利改良事業、
農林省の特定土地改良事業として
採択

三月二九日 道前道後水利開発連合会発会式、
事業促進方策など検討

四月一八日 道前道後水利開発連合会、補償問
題を協議

五月二三日 県、道前道後平野農業水利改良事
業推進本部を設置

一〇月二九日 道前道後平野水利改良計画発表
面河ダム水没補償交渉、総事業費
の農業水利・発電・工業用水の費
用配分

三三年

一 二日 面河村笠方ダム水没地区委員会、
関係住民一〇〇人の総会開催、補
償交渉に団結確認

三四年

高知県との仁淀川分水補償折衝、

三四年 一月 八日 発電放水ルート・工業用水取水ルートの検討
 八月 一日 水没補償問題解決
 仁淀川分水問題、高知県との話し合い行詰まり、農林省に一任と方針変更
 九月 三日 県公営事業局、道前道後平野水利開発事業にともなう発電計画最終案を決定、総工費約一七億円で三発電所を建設

三五年 二月一九日 仁淀川分水補償問題で農林省二億一千万円の最終案を提示
 四月三〇日 県議会水利対策委員会、農林省あっせん案を承認

七月 一日 高知県仁淀川地域開発委員会、農林省提示補償額を了承
 九月二二日 仁淀川水系面河ダムと付属施設建設工事入札
 大成建設がダム、鹿島建設・西松建設が付属施設工事落札、総工費八〇億円で着工
 一〇月 七日 仁淀川分水協定仮調印

一〇月二二日 農林省道前道後平野水利事業と県営発電事業並びに工業用水事業起工式
 三六年 三月 四日 仁淀川分水協定正式調印
 一二月 三日 面河ダム工事定礎式
 三七年一〇月 承水放水施設完工、道前道後平野地区内施設着工
 一二月 七日 松山市畑寺地区工業用水浄水場工事起工、総工費八千万円
 三八年一月中旬 面河ダム貯水開始
 三九年 一月一八日 道前道後第一(上浮穴郡面河村笠方ダム)第二(温泉郡川内町滑川)第三(周桑郡丹原町中山川)発電所発電式

一月 松山市畑寺地区工業用水浄水場工事ほぼ完成
 三月 道前道後第一・第二・第三発電所完工
 四月 工業用水送水開始
 六月 農業用水送水開始
 四〇年 三月 松山・松前地区工業用水道事業完工

昭和四〇年 四月 四日 面河ダム完工式
 四月 道後北部幹線水路貫通

四一年 道後南部幹線水路貫通、調整池完工
 四二年 九月一九日 道前道後平野農業水利事業完工式

一一 道路・港湾の改良

一 三崎縦貫道路の開通(昭和三三・六・九)

「愛媛新聞」昭和三十三年六月一〇日
 三崎縦貫道路 最後のコース完成
 きのう盛大に開通式

八幡浜市と西宇和郡三崎町を結ぶ「三崎縦貫道路」の最後のコースとなっていた名取―二名津―三崎間の県道十一キがこのほどようやく完成し、九日午前十一時から三崎町役場で盛大な開通式が行われた。式には久松県知事ら関係者百二十人が集まり、道路の完成と三崎半島の発展を祝った。

交通が不便でいままです「陸の孤島」と呼ばれていた三崎半島もこんどの工事で幅四・五桁、長さ四十九キの道ができ、八幡浜市から三崎へのバスなどの運行も可能となった。これを機会に地元西宇和郡の各町と八幡浜市ではすでにさる六日「愛媛大分連絡道路期成同盟会」を結成、この三崎縦貫道路を一級国

道に格上げするとともに三崎と大分をフェリーボートでつなぐ構想の実現に力を入れている。

※参考 昭和六十二年二月四日、佐田岬半島道路(頂上線)が開通した。この半島道路は昭和四七年度に建設省直轄事業として着工、一五年の歳月と四一〇億円を投入した。このハイウェイの完成で三崎縦貫道路五四・四キが三八・九キに、所要時間も一一〇分が五〇分に短縮された。

二 道路の改良と有料道路(昭和三四年度)

「愛媛県政 一九六〇」
 道路事業

本県は地勢的な制約をうけ鉄道交通の便益に恵まれることが少なく、陸上交通は道路への依存度が高い。従って道路延長は比較的長く三十四年度末現在の道路現況についてみれば、その実延長は一級国道一五九・七六二m、二級国道二六六・八〇二m、主要県道四三八・九六一m、一般県道二、四八一、四五六m、合計三、三四六・九八一mと全国で一四位にあり、その普及率は一平方料当り五九二m、人口千人当り二、一七七kmとなっており、共に全国平均を上廻る高い普及率を示している。しかしその九〇・四％は未改良であり、自動車交通不能の延長は五九七・四一五mで一七・八％を占め、一方舗装延長はわずかに四・五％に過ぎない現況である。奥地山岳地帯に入ると